

さいたま市立ひまわり特別支援学校物品校外貸し出し規約

さいたま市立ひまわり特別支援学校

(趣旨)

- 1 この規約は、さいたま市立ひまわり特別支援学校（以下、本校）の教材・教具等の物品（以下、物品）の校外への貸し出しに関し、必要な事項を定めるものとする。

(定義)

- 2 本校物品の貸し出しは、市立の小学校、中学校、特別支援学校、高等学校（以下、市立学校）から申し出があった時点において、本校児童生徒の使用予定がない、または、物品に余剰がある場合に限り、貸し出すことができる。なお、市立学校以外への貸し出しについては、校長が認める場合において貸し出すことができる。

(目的)

- 3 物品の貸し出しは、以下の場合とし、永続的に貸し出すことはできない。
 - ①市立学校が、児童生徒への合理的配慮として、物品の効果を確かめたい場合（試行）
 - ②市立学校が、購入した物品が納品されるまでの期間、代替品として使用したい場合（代替）
 - ③市立学校が、ポッチャセットなど限られた単元（期間）で、物品を使用したい場合（短期間使用）
 - ④その他、販売終了などやむを得ない事情として本校が認める場合

(申出)

- 4 貸し出しを希望する市立学校長は、本校校長に対し、物品の貸し出しについて電話で問い合わせる。その後、貸し出し可能な場合は、指定された日時に物品の引き取りとあわせて、借用願を作成し、持参する。借用願の書式は、本校ホームページにある書式を使用する。

(期間)

- 5 貸し出しの期間は原則 1 年以内とする。ただし、貸し出し期間中であっても、本校児童生徒が利用することになった場合、返却を求めることがある。また、年度をまたぐ貸出については、新年度当初に、本校から物品の状況について、確認を行うこととする。

なお、生産終了等の理由で代替品も含め購入できない、または、高額のため購入までに期間を要するなど、1年以上の貸し出しを希望する場合は、事前にその旨相談することとする。

(取扱い)

- 6 物品は、別紙の「物品の取り扱いについて」を参照の上、適切に取り扱う。中には、少々のキズでも本来の使用が著しく損なわれてしまうものもあるため、市立学校教員の指導・監督のもと使用する。目的外の使用など不適切な使用状況等が認められた場合は、速やかに返却を求める場合がある。

(返却)

- 7 返却する際は、汚れや破損等がないかを十分確認し、貸し出し時の状態に戻した上で、決められた日時までに本校教職員に直接返却する。

なお、物品の破損、紛失等への対応は、原則として貸与先の市立学校が行う。

(付則)

この規約は、令和2年4月1日から施行する。

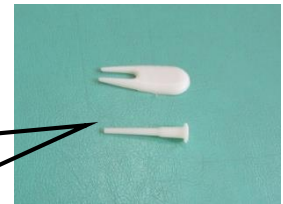
「物品の取り扱いについて」

「バランスボール」

バランスボールは、姿勢の保持や体幹を鍛えたり、リズムに乗って揺れるなどの感覚を楽しんだりするためのボールです。蹴るなどの行為は、パンクなど破損の原因となりますので、決して行わないでください。保管は、棚におくなど転がらないよう保管してください。空気については、必要に応じて簡易の空気入れをお貸しします。なお、空気の入れすぎは、パンクや変形の原因となりますので、ご注意ください。



空気穴を塞ぐピンは、先が細くなっていますので、安全に気を付けて、調整して下さい。



器具の紛失にも気を付けてください。

「ボッチャセット」

ボッチャボールは、室内で行うボッチャ競技用に開発されたボールです。ボッチャ競技以外の使用はできません。

1セットは、赤球、青球、各6個と白のジャックボール（目標球）1個の計13個です。1つでも足らなくなると競技できないため、丁寧に扱ってください。手で投げることができない人も傾斜具（ランプ）を使って競技を楽しむことができます。複数のボッチャセットを同時に使用する場合は、使用后、必ずメーカーごとに収納してください。



「エクササイズ用マット」

- 使用する場合は、備品番号のある方を下向きにして使用してください。
- 使用後は、備品番号が内側になるよう丸め、箱などに入れて寝かせるか立てかけるかなどして保管してください。折って収納したり、裏面を外側して巻いたりすると、折り目がついたり、マットが反り返ったりして、つまずきや劣化の原因になりますので、気をつけてください。
- 広げたままで保管する場合は、平らな床で折り目や凹凸、キズがつかないよう安全な場所で保管してください。



とてもキズつきやすいので、取り扱いには十分気を付けてください。小さなキズでも、つまずきの原因になってしまいます。

また、重いものを置いたままにすると跡がついてしまうので、気をつけてください。



※ 貸し出す際に、あらためてご説明いたします。

※ これ以外の物品の取り扱いについても、貸し出す際にご説明いたします。